

# 栃木県教育委員会臨時会会議録

令和5(2023)年11月24日(金)、栃木県教育委員会臨時会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番 (教育長)	阿久澤	真理
2 番	陣内	雄次
3 番	板橋	信行
4 番	鈴木	純美子
5 番	金子	達也
6 番	永島	朋子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長	長	裕之
参事(高校再編推進担当)	佐瀬	学
教育政策課長	高林	実
高校教育課長	山下	拡男
特別支援教育課長	玉田	敦子
総務主幹	細川	智彦

3 午後4時00分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は臨時会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に5番金子委員を指名した。

5 教育長は、第1号議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、審議に移る旨を告げた。

7 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

8 第2号議案 「栃木県立高等学校入学者選抜制度の改善方針」について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 1点質問だが、今回の改正は、大きな時代の流れの中でのものだと思うが、県立高校の再編と連動しているのか。また、要望として、大きな改正なので、受験生や保護者に不利益がないように注意していただきたい。

[事務局]

- ・ 高校再編は数年かけての実施だが、こちらは令和9年度入学生からの実施のため、完全に連動しているわけではないが、現在、各学校がどのような生徒に来てほしいかというスクールポリシーを検討しており、これは高校再編も見越した検討となっているので、こうしたことを踏まえて、新しい生徒を募集することになる。

また、保護者、生徒に不利益がないようにということについては、今後、具体的な検討をしていく段階においても、その視点をもって行っていきたい。

なお、本件については、決定後、県政記者クラブへの資料提供、ホームページへの掲載、関係学校への通知という形で周知を図って参る。

[委員]

- ・ 今回の改正について、現在の試験制度から比べると、特色選抜で高校に入学した場合、受験の結果が早めに決まって、卒業から入学まで時間があることもあり、入学してみると、苦勞するというような課題もあったと思う。ただし、その学校でこれがやりたいという目的をもった子供たちがいると思うので、そういった目的をしっかりと自分で選択し、道筋をたてていけるような改正となってほしい。そういう意味では、非常にバランスも取れている改正内容になっていると思う。
- ・ ただ、多様な教育の機会を求める生徒さんが多いが、フレックスを希望する場合、受験の実施時期は、2月中旬下旬というのが最初にあり、再募集が分かるまでの時間が短いというのが気になるが、いかがか。

[事務局]

- ・ 詳細については、検討過程のため、今後どのようなことが可能かということについて、検討を進めて参りたい。

[委員]

- ・ 今回のこの周知をすることで、中学生は一年生ぐらいから、自分が高校に行って何がやりたいのかをじっくりと考えた上で進路選択をするというよいきっかけにはなると思うのでこれが子供たちにスムーズに受け入れられるように周知をお願いしたい。

[委員]

- ・ 特色選抜について、新制度からは、一般選抜と同じ時期に学力検査も全員に行うということだが、特色選抜を受けるお子さんの学力検査の結果はどの程度合否に影響するのか、それは学校によって違うのか。

[事務局]

- ・ 特色選抜の方での選抜については、学力検査の内容は参考として多面的な部分やこれまでの中学校での様々な活動の評価などを重視するような仕組みとなっており、実際にその内容は学校毎に応募してくる生徒も異なるので、その配分については今後の検討になってくるかと思う。

9 第3号議案 「栃木県立特別支援学校入学者選抜日程等の変更方針」について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見等はなかった。

10 第1号議案 栃木県公立学校職員給与条例の一部改正について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

11 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後4時18分、閉会した。